

提出書類

提出書類 申込資金		融資あつせん申込書	申請に係る承諾書	※市税納税証明書	確定申告書（決算書）写し （電子申告は受信通知）	許認可証（必要業種） （写し）	対象物件の見積書 （写し可）	対象物件のカタログ 工事見取図等（写し可）	事業（開業）計画書	あつせん対象該当届	連帯保証人届 （代表理事）
個人	運 転	◎	◎	◎	◎	◎					
	運 転（借 換）	◎	◎	◎	◎	◎					
	設 備	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△			
	設 備（借 換）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△			
	特 別 設 備	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△			
	開 業	◎	◎	◎		◎	△	△	◎		
	緊急・ 中東情勢対策	◎	◎	◎	◎	◎				◎	
法人	運 転	◎	◎	◎	◎	◎					
	運 転（借 換）	◎	◎	◎	◎	◎					
	設 備	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△			
	設 備（借 換）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎		
	特 別 設 備	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△			
	開 業	◎	◎	◎		◎	△	△	◎		
	緊急・ 中東情勢対策	◎	◎	◎	◎	◎				◎	
商店街等振興資金		◎	◎	◎	◎						◎

◎：必ず必要 △：場合により必要

1：必要に応じ、その他の書類を提出していただきます。詳しくは、お問い合わせください。

（例）・設備資金で店舗等の改装資金をお申込みの場合は、物件所有者の承諾書、車の購入の場合は車種の選定理由書が必要な場合があります。

・開業資金の場合は、事業計画書に記載する事項の証明書類が必要です。

・緊急資金及び中東情勢対策緊急資金の場合は、あつせん対象該当届に記載した事項の証明書類が必要です。

・申請者が特定非営利活動法人の場合は、特定非営利活動促進法第28条に定める「事業報告書」、「活動計算書」、「役員名簿」等についても提出が必要となりますので、事前にご相談ください。

2：※ 市税納税証明書（小金井市税の場合、提出を省略できる場合があります。）

・申込者の住所地（法人の場合は所在地）の納税証明。

・連帯保証人（法人の代表者）については、住所地の納税証明。

・納税証明の内訳：市都民税（非課税の場合はその証明、法人の場合は法人市民税）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税。

・市税納税証明書で確認できない部分については領収書で確認させていただく場合があります。